

令和6年士幌町議会第3回定例会

1 議事日程 9月10日（火曜日） 午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 一般質問

1 大西 米明 議員

認知症について

2 山中 明裕 議員

2024年度不登校児童・生徒の支援対策と教育支援センターについて

3 中村 貢 議員

震災等に対する、町の対策について

4 伊藤 健蔵 議員

職員教育の実施状況について

5 牧野 圭司 議員

子育てにやさしい町づくりの取り組みについて

日程番号3 認定第1号 令和5年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定

日程番号4 認定第2号 令和5年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

日程番号5 認定第3号 令和5年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定

日程番号6 認定第4号 令和5年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

日程番号7 認定第5号 令和5年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

日程番号8 認定第6号 令和5年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

日程番号9 認定第7号 令和5年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

日程番号10 認定第8号 令和5年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席議員（12名）

1 番 中村 貢 2 番 森本 真隆 3 番 山中 明裕 5 番 矢坂 賢哉

6 番 牧野 圭司 7 番 大西 米明 8 番 西山 伸宏 9 番 伊藤 健蔵

10 番 成田 哲也 11 番 曾我 弘美 12 番 秋間 紘一 13 番 河口 和吉

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席した者

町長 高木 康弘 教育長 土屋 仁志

代表監査委員 寺田 和也 農業委員会会長 森本 耕二

5 士幌町長の委任を受けて出席した者

副町長	亀野 倫生	総務課長	西野 孝典
地域戦略課長	小野寺 務	会計管理者	三野宮智恵子
町民課長	吉川 和美	保健福祉課長	佐藤 慶岩
産業振興課長	郷原 敏宏	建設課長	上山 英樹
建設課道路維持担当課長	若原 裕	病院事務長	増田 達也
特老施設長	齋藤 英雄	幼児教育課長	角田 淳二
消防課長	仙石 譲		

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	下坂 吉彦	教育課長	川岸 滋一
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	加藤 吉宏
------	-------

8 職務のため出席した者

事務局長	藤内 和三	係長	長岡 直美
------	-------	----	-------

9 議事録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1	河口議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達していますので、本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、森本真隆議員及び3番、山中明裕議員を指名します。
	2	日程第2、一般質問を行います。 質問の通告がありますので、順次発言を許します。 質問順位1番、大西米明議員。
	大西議員	おはようございます。今月は認知症月間だそうですので、認知症について質問させていただきます。 認知症やその疑いがあり、2023年全国の警察に届出があった行方不明者が1万9,000人以上とこれまでで最も多くなったとのことあります。高齢化の進行を背景に今後も増えると見られますが、士幌町の現状はどうなっているのかを伺います。
	河口議長	答弁を求めます。町長、登壇願います。
	高木町長	大西議員のご質問にお答えをさせていただきます。 本町の認知症高齢者は、令和5年10月末現在300人であり、第1号被

保険者の14.9%と、その割合は平成29年から6年間ほぼ横ばい傾向となっております。士幌町第9期介護保険事業計画における75歳以上の後期高齢者数の推計は、団塊の世代が到達する令和11年頃にピークを迎える見込みとなっており、要介護認定者数や認知症、その疑いがある高齢者数も今後さらに増加していくものと推察しております。

警察庁によると、全国で認知症が原因と見られる行方不明者数は、10年余りで約2倍に増えていると報告されています。直近10年間に士幌町で発生した高齢者の行方不明捜索状況についてではありますが、警察が関わり、町として把握している事例は5名7件ございました。うち2名は複数回となっております。また、平成27年には警察、消防署、役場職員のほか消防団にも要請し、懸命に捜索しましたが、残念ながら翌日に1名の高齢者が亡くなられた痛ましい事案がございました。

今後も関係機関や地域住民との連携を密にしながら、高齢者の皆さんが可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりたいと存じます。

以上、大西議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

河口議長
大西議員

再質問があれば許します。大西議員。

認知症の人が士幌町で300人ということではありますが、全国で今大体440万ぐらいということではありますが、士幌町の人口が約6,000弱でありますから、約5%の人が認知症なのかなと思いますが、この300人をどのような、言ってみれば介護認定だとか何かで調べたのだと思いますが、300人をどのように調べたのか。また、今の300人が施設には入り切りませんので、今どのような生活をしているのかお聞きします。

河口議長
高木町長

答弁を求めます。町長。

この300人の根拠、それから認知症高齢者の現状については、保健福祉課長からお答えをさせていただきます。

河口議長
佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、佐藤からお答えさせていただきます。

まず、ご質問の1つ目なのですが、300人はどうやって算定したのかというご質問なのですが、大西議員のお見込みのとおり、介護認定の書類から調査をいたしまして300人という数字を導き出しております。

次にですが、300人のうち、どのように生活されているかということですが、特別養護老人ホームなどの施設に入所されている方が約3分の1、100名程度、在宅で生活されている方が200名程度だと推測しております。

以上で説明を終わります。

河口議長
大西議員

再質問があれば許します。大西議員。

300人のうち100人が施設に入っていると。また、200人が在宅ということで、今単身の老人世帯も200を超えているのだと思いますし、老老

介護みたいな形になっている家庭もあるのだと思います。

それで、認知症で家庭で一番困っているのは、いろんなことが家庭の中であるのだと思います。それは、我々外から見ても分かりませんが、相当苦労はしているのは話を聞くと分かりますが、それを町はどうサポートしていくのか。そして、そういう人たちの家庭で一番懸念しているのは、徘徊をどう止めていくのか、そうになったときにどうしたらいいのか。さっきの答弁でありましたように1人の方が亡くなって、また7人の方が捜索願出して、無事見つけたのですが、そういうために町としてどうフォローできるのか。GPSつけるとか、いろんな話があります。それから、服に名前をつけるとかってありますが、そういうことと併せて家庭内のこともやはり地域包括支援センターなどが手を差し伸べて、なるべくその家庭の大変さを町がフォローしてやったほうがいいのではないのかなと思いますが、そういうことは今もやっていると思いますが、今後だんだん増えていくと今の体制では難しくなるのだと思いますが、今後町としてどのようなサポートができるのか、ちょっとお聞きします。

河口議長
高木町長

答弁を求めます。町長。

町としての取組の町のサポート、あるいはフォロー、それから今後の対策等について、まず保健福祉課長からお答えをさせていただきたいと思います。

河口議長
佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、佐藤からお答えをさせていただきます。

まず、200人の在宅で暮らしている認知症高齢者の方がいらっしゃいます。そのフォローの関係を含めましてお答えさせていただきます。200人の在宅で生活されている方には、うちの包括も含めて担当職員がついております。担当職員は、それぞれ家庭訪問等をしながら、状況を見極めているところでございます。軽度な認知症の方は、服薬でコントロールなどが可能なため、在宅で引き続き生活できる状況にあると思います。少しでも状況が悪くなったら担当が本人に対して早期に専門医の受診を勧めたり、介護認定を受けることによって新たにデイサービスやヘルパーサービスなどの介護サービス、こちらにつなげられるよう調整してございます。

次に、町としての取組でございますが、地域において認知症の住民理解を図るため認知症サポーターの養成講座、あるいは認知症の講演会などを開催しているところでございます。正しい認知症に対する知識を持っている認知症サポーターは、地域において、あるいはご家族さんにおいて応援団になる存在になりますので、地域ぐるみでサポートできるように努めてまいりたいと思っております。認知症講演会は、今後開催していきたいと考えておりますし、このほか広報等でも特集を組んで、啓発活動に努めてまいりたいと思っております。

最後に、もう一つご質問があったGPS、GPSについては位置情報結構正確に出ると伺っておりまして、うちでも調査をしております。近隣の町村でGPSシステムを導入しております先進事例などいろいろな聞き取りを実施しておりまして、調査をしているところですが、持ち運びタイプ、あとは服に縫いつけるタイプ、靴に入れるタイプなどいろいろな形態がございますが、出かける際に取り外していたり、持っていないケースが非常に多く報告されております。この辺が課題となっておりますが、GPSシステムというのは基本的に有効な方法だと認識しておりますので、どのように実施すれば有効なのか見極めながら、導入に向けての検討をしていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

大変申し訳ございません。もう一つ追加させてください。万が一行方不明事案が発生した場合など、先ほど話したGPSも非常に有効なのですが、うちの町では徘徊高齢者等SOSネットワークという事業も実施しておりまして、こちらは町内の協力事業者24社おりまして、共同で搜索することも可能となっております。またあわせて、十勝管内でも連携しておりますので、広域的に搜索も行うことが可能です。あわせて、昨年の4月よりどこシル伝言板というシステムを導入しております。どこシル伝言板というのは個人情報に配慮したシステムで、QRコードのついたシールを衣服や持ち物に貼っていただくことにより、道に迷っている高齢者を発見した場合はスマートフォンで読み取ると匿名でご家族様に通知が行くものとなっております。今後は、広く町民にこのQRコードなどのシステムについて広報などを使って周知していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

河口議長
大西議員

再質問があれば許します。大西議員。

町もいろんな形で認知症の方のサポートはしているのだと思いますが、そうは言いつつも全国で1万9,000ありますが、道内で521人が昨年は行方不明になったと。これは、行方不明というのは自分が誰なのか、どこから来たのか分からなくて、保護されてももとの施設に戻すとか自宅に戻すことができない認知症の方が521人いたということでありまして、それから1万9,000人の中で500人以上の方が亡くなっていると。搜索願を出して、3日以内に搜索ができれば、そういう死亡事故につながりませんが、そのぐらい逼迫した状態で認知症の人の搜索をやっているみたいですが、そのGPSもつけても置いていく。名前を貼っても取ってしまう。靴につければ靴を脱いでいくとかって、いろいろ認知症の人はやるみたいですが、いずれにしてもそれしかないわけですから、それを徹底してやっていかないとならないのかなと。

また、今いろんな話が出ましたが、北海道の10万人以上の都市で認知症サポーターが1万5,000人いるそうです、そのまちでは。それがこの

間研修会をやったら、集まった人が10人そこそこだと。だから、1万5,000人のサポーターが認識をしていないのだろうと、なったのが。だから、多分士幌町もそういう状態でないのかなと。もう少しサポーターにきちっとあなたはサポーターとしてこういうことをやってほしい、認知症の人を見つけたときにはどう対応したらいいのか。あんまりわあわあ騒ぐとパニックを起こしますし、何人もで行くとまたまずいしということで、そういう講習会をきちっとやってサポーターをつくっていかないと、ただただ今言う10万人のところで1万5,000人といったら1割以上の人がサポーターで、認知症の人を捜すときにそういうようなことではなかなか難しいのかなって。

役所の悪いところは、国がこういう制度があるからやりなさいと言ったら全部やるのです、どこも。何でも。だから、認知症サポーター制度をちゃんとやりなさいよと国から、厚労省かどこから来るのでしょうか。そしたら、それはつくります、絶対に。だが、実際にそれが機能しているのかというと、どうなのですかね。だから、これから徘徊したときも隣近所の人、それから地域がその人たちを、徘徊している認知症の人をどうサポートしていくかというのが大事なことなのだと思います。ですから、徘徊している人を見つけたときにどう対応するかもきちっとやっぱり認知症のサポーターになった人にそういう講習会開いてやっていかないと、ただただ女性連や何かに皆さんそのサポーターになってくださいねって言って、はいって言ったらそれでサポーターみたいな形で人数はいっぱいいるのだと思います。ですが、そういうことではなかなか、いろいろ町がやっている事業でも有効性のあるものについては町民の手を借りて、認知症の人を、その家族をサポートしていくのが大事なのだと思います。ぜひそれを、町長、どうですか、もう一回やり直してきちっとやっていかないと、これからどんどん、どんどん認知症の人が増えていきます。それをやっぱりその家族だけでなく、地域でどうサポートしていくかということ大事だと思いますが、町長、今後どうしていきますか。

河口議長
高木町長

答弁を求めます。町長。

認知症サポーター養成講座については、議員ご指摘のように今までは小学生から含めまして、小中高校生、あるいはいろんな団体の方に受講していただいて、サポーターになっていただいているという実態がございしますが、さらに養成講座というものを職域も含めてもっと広げていき、士幌町の住民の方全員がサポーターになるような、そんな取組をやはり進めていく必要があると私も認識をしているところでございます。当然認知症によって自分が今どこにいるのか分からない状態になっている姿をどう感じて、それをサポートしていくのかという、町民全体がそういった行動ができるように進めていくというのが理想とするところなのかなと思っているところですので、それに向けてどのような養成

河口議長
大西議員

講座、あるいは広報等での周知も含めてその理解をどのように深めていただくかということに十分配慮をしながら進めていければと考えているところでございます。

再質問があれば許します。大西議員。

ぜひ今のように徹底してサポーターをつくっていただきたいと思いますし、それから士幌町であった事例ですが、どうしても徘徊したら家族は警察に捜索願出します。そしたら、警察官、うちの駐在所だったのですが、都会から来た人ってなかなか町に言ったり、消防に捜索をお願いをするということができないのです。分かっていないのです。それはそうです。帯広で認知症の人を見つけたときに、市役所にこういう人がいますよって言いませんものね。警察同士で捜しますから、どうしても駐在に来て警察官で捜そうとするのです。この間もそうでした。だから、僕はそれはおかしいぞと。やっぱり早くしないとだんだん時間もあるし、そして遅くなれば遅くなるほど捜すのが大変になりますよって。だから、早くやって、町もちゃんと体制整えているからすぐやれますし、消防団もやれますからやりなさいって言って、そうですかって認識してもらいましたが、警察官はずっとここにいませんから、どんどん、どんどん替わっていますから、やはりそういう警察官との連携もきちっとしておかないと、警察官だけでやってもらってもなかなか無理だと思います。ですから、ぜひ警察とのつながりをきちっとして、どういう体制でその捜索をするかということ。それから、今町にもありますが、ドローンや何かも使って捜索もできますし、それから今回の認知症の家族を町は全部把握していますから、捜索願出すって、私も消防団50何年やっていて、捜索願出てくるのは大体夕方過ぎてからなのです。それはなぜかというと、家族がまず捜すのです。それで、捜しているうちにだんだん暗くなってくるから、泡食って消防だとか町だとか警察に捜索願出すのですが、家族を全部町が把握しているのですから、さっきだから聞いたのですが、だとすれば、まだ徘徊していない家庭でもこういう事例があるので、もしこうなったときには一番先に町なら町、警察なら警察、消防なら消防に届け出て、すぐ捜すということを徹底してほしいのです。そうしないと、どうしても他人に言うに恥ずかしいから家族でって始まるのですが、老老介護みたいな人だったら無理ですから。だから、ぜひそういうのを徹底するようにしていただきたいと思うのですが、町長、どうですか。

河口議長
高木町長

答弁を求めます。町長。

議員ご指摘のように、やはり私どもとしましても地域包括支援センター、あるいはケアマネというのがそこには、介護認定を受けている方になろうかと思しますので、そこに必ず入っているということになりますので、その家族に対してもそういった行方不明になりそうな状況、なる前からそこは遠慮しないで、すぐ連絡をいただけるような、夕方、そし

河口議長
大西議員

て暗くなってからではなく、明るいうちに私どもに連絡をいただければ
搜索体制を非常に取りやすいということになりますので、そこをしっかりと
徹底をさせていただけるように、また各家庭に対してもお話をしてい
きたいと考えております。

再質問があれば許します。大西議員。

今後徹底して、認知症の方々が命を亡くすような、そういうことのない
ように、土幌町は昔から母胎から楽土までって福祉をシンボルとし
て、福祉を目標にしてまちづくりをしてきました。ですから、そういう
悲しい思いを町民にさせないためにも、町が先頭になってぜひやってい
ただきたいなと思います。町長はどういう気持ちで福祉のまちづくりを
しているのか、その辺の考えを最後にお聞きして終わりとします。

河口議長
高木町長

答弁を求めます。町長。

認知症となりました高齢者の生命を守るために、まずは町民の皆様
に認知症への理解を深めていただくと。地域で支えていくというところ
をまずしっかりと広めていきたいなと思っておりますし、そのご家族を
支援するために現在行っております認知症の予防、あるいは認知症ケア
の両輪でこの事業をしっかりと進めてまいりたいと思いますし、行方不明
になった場合については警察、消防署との連携というものをしっかりと
やっていく中で早期に搜索体制を構築して、場合によっては消防団ある
いはSOSネットワークの協力事業者に応援を要請しながら、素早い初
動捜査によって行方不明者の早期発見というものに努める中で、高齢者
が安心して暮らせるまちづくりというものをしっかりと進めてまいりた
いと考えております。

河口議長

以上で大西米明議員の質問を終わります。

質問順位2番、山中明裕議員。

山中議員

それでは、教育長に2024年度の不登校児童生徒の支援対策と教育支援
センターについてということで質問させていただきます。

昨年の6月の第2回定例会で一般質問させていただきました。土幌町
では、不登校児童生徒への支援対策として、中学校でのステップルーム
新設や不登校対策専門員の設置などにより状況が改善傾向にあると聞
いています。また、6月の第2回定例会では、土幌町外へ通級する児童
生徒への通学費等の助成が認められました。2024年度の不登校児童生徒
の現状と今後の支援対策について伺います。

河口議長
土屋
教育長

答弁を求めます。教育長、登壇願います。

山中議員のご質問にお答えをいたします。

今年度4月から7月末日までに30日以上欠席がある長欠者数は、対
前年同月比で小学校は1名減の3名、中学校は5名減の7名となり、小
中学校合わせて6名減の10名となっております。昨年度と比較し、長欠
者数は減少しており、これまでの支援対策の効果を感じているところで
す。

これまでの支援対策の取組につきましては、中央中学校においては令和4年度より不登校傾向の生徒を対象に、通常の学校生活への復帰を支援するための相談に乗ることや共に活動したり、学習の手助けを行うことを目的としたステップルームを開設したことや昨年度からは不登校対策専門員を中央中学校に配置し、パンフレット等を作成しながら、ステップルームへの取組に関する周知活動や各小学校とも連携を密にし、児童生徒はもちろん保護者にも寄り添いながら、予兆への対応を含めた初期段階での支援の充実にも取り組んでおります。また、今年度は、中央中学校に4月からステップルームの取組のさらなる充実を図るため、教育支援員を新たに配置したほか、6月の第2回定例会において補正予算を議決いただきました町外のフリースクール等を利用する児童生徒への通学費等の助成制度を開始したところであります。

今後の支援対策についてであります。これまでの取組により一定程度の効果が出ていることから、今までの対策のさらなる充実を基本としながら、こども発達相談センター等関係機関等との定期的な情報交換などによる連携と各学校内での組織的な体制づくりや職員研修の実施など、より一層の不登校対策の充実に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

以上、山中議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

河口議長
山中議員

再質問があれば許します。山中議員。

まず、最初に伺います。土幌町の小中学生、いわゆる義務教育の児童生徒の教育に対して、土幌町は責任を果たさなくてはならないと考えますが、まずこの点についてはいかがでしょうか。

河口議長
土屋
教育長

答弁を求めます。教育長。

山中議員おっしゃるとおり、うちの場合町立高校もございますので、高校も含めてですが、小中高校の児童生徒に対しての様々な取組に対して、教育委員会としてしっかり支援をしていかなければならないと考えているところでございます。

河口議長
山中議員

再質問があれば許します。山中議員。

最初の答弁にありましたように、令和6年度、土幌町では10名ほど何らかの理由で学校に行きづらいと、不登校ぎみの子供たちがいるということですが、土幌町はステップルームや不登校対策専門員の配置、また町外へ通級する児童生徒へ通学費の補助など、積極的に不登校児童生徒に対し支援をしています。そのほかにも小中学校に対して町費による加配教諭や教育支援員など手厚く支援しており、学校関係者からも他町と比較して非常に手厚いとお聞きしております。その点について心より感謝と敬意を表すものであります。

さて、ご存じのように不登校児童生徒数は全国的にも増加傾向であります。不登校になる児童生徒の原因、理由は様々ありますが、中学校におけるステップルームは欠席の多い不登校ぎみの子供たちの復帰支援

河口議長
土 屋
教 育 長

する場所であります。その他町外のフリースクールが心地よく、そこへ通級する子供さんもいるようです。また、現在完全な不登校、土幌町においては完全に不登校だというお子さんはいないのかもしれませんが、今後そのような児童生徒も出てくる可能性があると思います。町としては、さきに確認したように不登校の子供たちにも教育する責任があると考えます。様々な子供たちに支援対応できるよう、セーフティーネットの一つとして教育支援センターの設置を強く要望するものでありますが、いかがお考えでしょうか。

答弁を求めます。教育長。

現段階では、町として町単独で教育支援センターを設置するという考えはございません。6月の議会で承認をいただきましたフリースクール等への通学助成制度をうまく活用しながら、議員がおっしゃるとおり不登校の原因というのは様々なものがございまして、また反面フリースクールも様々な形態のフリースクールがございまして。その中で、町でそれを全て網羅できるようなものを単独でできるかと言われると、なかなか現状としては難しいのかなと考えておりますので、当面は中学校のステップルーム、それからこの助成制度を利用した町外へのいわゆるフリースクールの通所助成、これらを中心に進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

河口議長
山中議員

再質問があれば許します。山中議員。

来年度こども園と発達相談センターの新築工事が始まると聞いておりますが、発達相談センターに併設という形で教育支援センターをつくってはいかがかなと考えるところです。そうすると、新たな負担も少なく、場所的にも学校に近いし、あるいは総研の隣ということで設置しやすいのではないかと考えるところですが、発達相談センターへの併設、あるいは教育支援センターの機能を発達相談センターに併設するというのですか、一緒に取り入れるというような形で検討していただきたいのですが、その点はいかがでしょう。

河口議長
土 屋
教 育 長

答弁を求めます。教育長。

今山中議員おっしゃられたとおり、来年度こども園の新設、こども園が今の総合研修センターの南側に新しく建築をされるということで、それと併せてこども発達相談センターについても総研付近に移設することで現在設計を進めているところでございます。

移転の理由の大きな点は、1点はこども園に通園する子供たちの中にも発達相談センターに通所している子供が多くいらっしゃいますので、それらの利便性、それともう一点は現状の発達相談センターがもともと土幌小学校ことばの教室として建築をしたものでございますので、その相談室のスペース的な問題だとか、大変今使いづらいような状況もございまして、その2点が大きな理由で移設をするという考えでございます。

河口議長
山中議員

現状を申し上げますと、全体の児童生徒数は全国的にも本町も減少傾向ではあるのですが、発達相談センターに通所する児童数そのものは大きく変わっていないというか、ほぼ横ばいでこの数年経過をさせていただきます。特に利用としては、午前中はこども園の子供たちが通所をしますし、午後は小学生が通所をするということで考えれば、なかなかスペース的にもそれを併設するというのはちょっと難しいのかなと思っています。発達相談センターの機能をまずきちんと確保した上で、そういったことには対応していかなければならないと考えておりますので、現段階ではそれらの中に併設をするという考えは持ち合わせていないということでご理解いただきたいと思います。

再質問があれば許します。山中議員。

なかなか併設も難しいという今答弁でありましたが、併設が難しいのであれば将来的な支援センターの設置、これも念頭に置きながらぜひ今後対応していただきたいなと思うのですが、これ以外に今後教育委員会、土幌町は不登校対策として計画しているものがあればちょっとお聞かせいただきたいと。

河口議長
土屋
教育長

答弁を求めます。教育長。

まず、不登校に対する現状の文科省なり、道教委の方針ですが、まずは各学校内での支援体制の構築を最優先というのが国や道の考え方です。ですから、うちでいう中学校のステップルームのようなものを各学校に設置をしながら、まず体制を構築することを最優先という国や道の考え方もありますので、それに沿って本町としては進めていきたいと考えております。

今後の部分でいきますと、中学校のステップルーム、従来週2日の開設だったのですが、これをまず少し拡大をして、できれば月曜から金曜、毎日開設できるような日数を増やして体制を整備をしていきたいというのがまず1点ございますし、それから各小学校での支援体制についても、現状はうちの専門員と教頭先生、それから担任の先生が協議をしながら、児童や保護者に対応していくというのが現状行っているところでございますが、各学校においても、ステップルームが置けるかどうかはこれからいろいろ協議をしていかなければならないのですが、各学校内での支援体制の構築、これは進めていきたいと考えております。

それから、もう一点ですが、昨年度実は帯広市が実施をしましたメタバースの件ですが、帯広市もメタバース1年間取り組んで、いわゆるアバターの空間でいろんな不登校対策をやってきたわけですが、実際に今年度になって学校に戻れる子が20数名出てきているという報道もございます。実は、道教委が今年度幾つかのまちを対象に試験的に実施をしております。来年度から本格的に道教委として広域でそれらを実施をするという今方針がございまして、来月に説明会が行われる予定でございますので、その説明会の内容を確認しながら、本町においても参画でき

	るものであれば参画をすることも検討していきたいと考えております。 なお、教育支援センターの設置につきましては、今大分いろんな取組の中で、先ほどから申し上げているとおり、欠席者数も減ってきているという現状はございますが、今後このまま減り続けるのか、また増えるケースも当然あるでしょうし、国や道の方針で教育センターの設置ということが今後出てくることもあり得ますので、それらの状況も踏まえながら、今後については検討していきたいと考えております。 以上であります。
河川議長 山中議員	再質問があれば許します。山中議員。 先ほど言いましたように、不登校児童生徒の原因とかタイプだとかというのは様々で、全ての子供たちに十分対応することというのはなかなか確かに難しいということであると思います。今教育長からの答弁もありましたように、今後町としてできる限りの対応策を考えていただいて、将来支援センターの設置も頭に入れながら、今後温かい支援対策を考えていただければと思いますが、その点だけ最後確認させていただいて、質問終わりたいと思っています。
河川議長 土屋 教育長	答弁を求めます。教育長。 これまでも様々な取組は私どもとしてはしてきたつもりですが、今後においても様々な情勢の変化等もあると思いますので、それらを踏まえながら、先ほども申し上げましたが、この不登校対策については進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。
河川議長	以上で山中明裕議員の質問を終わります。 ここで10時55分まで休憩します。
	午前10時43分 休憩 午前10時55分 再開
河川議長 中村議員	休憩を解き会議を再開します。 質問順位3番、中村貢議員。 町長に災害等に対する町の施策について質問させていただきます。 本年の始めに石川県能登半島沖でマグニチュード8の大きな地震があり、現在も仮設住宅での生活が余儀なくされており、復興、復旧の最中であります。北海道でも21年前の十勝沖地震、6年前の胆振東部地震などがありました。町でも震災等災害に対する対策が急務と思われますが、町長の考えを伺います。
河川議長 高木町長	答弁を求めます。町長、登壇願います。 中村議員のご質問にお答えをさせていただきます。 近年大規模な地震や記録的な豪雨など頻発、激甚化する自然災害により全国各地で大きな被害が発生しており、今年1月の能登半島地震では多くの人命や家屋、ライフラインに甚大な被害がもたらされました。ま

た、最近では線状降水帯の発生による豪雨災害が各地で目立つようになり、近年の温暖化の影響もあり、道内でもいつ発生してもおかしくないとされているところです。道内においては、日本海溝、千島海溝沿い巨大地震の発生により、広い範囲で著しい災害が生じることが想定されるほか、前線や台風の影響による大雨や土砂災害などを含め、住民生活を脅かす災害の発生が今後も想定される状況を踏まえ、地域における防災、減災対策がより一層重要になっているものと認識しております。

本町における近年の取組としましては、令和２年度に防災行政無線を整備し、防災ラジオを各世帯、事業所等へ配付、令和４年１２月には防災ガイドブックを改定し、全世帯へ配布したほか、町内自主防災組織の活動支援に向けて令和４年度に活動助成金制度を創設、令和５年には地域防災マネジャー１名を採用し、町の各種防災業務の推進を図っているところであります。また、食料や生活必需品などの防災備蓄資機材の整備を年次的に進めるほか、行政機関や事業者、団体などを見守り協定、災害時協定を締結し、災害時の協力体制についてご理解をいただいているところです。このほか庁舎、コミセン等公共施設での防火等訓練の継続的な実施、町内会等单位での防災訓練への協力、防災に関する出前講座などを実施しており、今年度初めての取組としては、６月に町内における林野火災を想定した空中消火訓練を実施、また来月には関係機関の協力の下、災害発生時を想定した災害対策本部や避難所の開設、運営等の訓練を実施する予定であります。

防災、減災対策におきましては、国や道、関係機関と連携した町行政の取組の推進は極めて重要かつ不可欠であり、あわせて災害による被害を最小限に抑えるため家庭などでの日頃からの取組と自主防災組織など地域の取組も大切になってきますので、災害発生時に備えた継続的な事前防災の取組を進めながら、引き続き関係機関や地域と連携した各種防災、減災対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上、中村議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

河口議長
中村議員

再質問があれば許します。中村議員。

現在もテレビ等で本当に地震の予報ですか、北海道もそうですし、全国で必ずそういう情報が出ると。こういう状態の中で、自然災害と言われているのがいわゆる地震、それから台風の災害ですと。特に８月８日に宮崎県南部での震度６の地震が発生し、気象庁は南海トラフ地震の臨時情報ということで、巨大地震の注意を初めて発表しました。特に６年前に起きた胆振東部地震の北海道では初めてと言われる最大震度７の地震により大きな被害が発生しました。道内全域で停電したブラックアウトはもとより、大規模な土砂崩れで多くの被災者を出しました。町においては、これらの自然災害起きたときに予期される危険箇所を想定しているのか伺いたいと思います。

河口議長

答弁を求めます。町長。

高木町長	自然災害の想定される危険箇所の件につきましては、総務課長からまずお答えをさせていただきます。
河口議長	総務課長。
西野	総務課長、西野からお答えさせていただきます。
総務課長	中村議員の今ご質問にありました想定される危険箇所という部分でございますが、本町の地形ですとか過去の災害履歴などの情報を基に、自然災害による被害の可能性がある区域や避難場所を地図上に示したマップ、ハザードマップでございますが、こちらを作成しまして危険箇所の把握に努めているところでございます。
	また、過去の災害履歴などの情報を基に警報等が発令された場合やそのときの気象状況に応じまして、危険箇所のパトロールなども行っているところでございます。
	以上でございます。
河口議長	再質問があれば許します。中村議員。
中村議員	今課長からハザードマップですか、を作成していると、危険箇所。それと、過去にあった災害のところのそれも作成していますよということですが、これは町民が理解しているのかどうか、分かっているのか、町民にPRされているのかお聞きしたいと思います。
河口議長	答弁を求めます。町長。
高木町長	総務課長からお答えをさせていただきたいと思います。
河口議長	総務課長。
西野	総務課長、西野からお答えさせていただきます。
総務課長	今お話ありました避難場所ですとかを記載したハザードマップでございますが、先ほど町長の答弁にもございました令和4年の12月に全世帯に配布しました防災ガイドブック、こちらにハザードマップも併せまして配布しておりまして、お知らせしているところでございます。今後そういった啓発に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。
	以上でございます。
河口議長	再質問があれば許します。中村議員。
中村議員	町民に通知しているということで、大変安心をしているところです。続きまして、避難場所です。例えばこういう大きな災害起きた場合には、当然避難場所の設置というのが大きな問題になってくると思いますが、そのような避難場所をどのように設置を考えているのかお伺いします。
河口議長	答弁を求めます。町長。
高木町長	避難場所に関しましては、総務課長からお答えをさせていただきます。
河口議長	総務課長。
西野	総務課長、西野からお答えさせていただきます。

総務課長	避難場所の設置箇所数のことによろしいかと思うのですが、本町の避難場所の設置箇所数、指定避難所と指定緊急避難場所、これを兼ねたものが町内に10か所、指定箇所だけの指定をしているのが6か所、指定緊急避難場所、駐車場やグラウンドでございますが、こちらが5か所、それから福祉避難所でございますが、こちらは5か所ございまして、町内に計26か所を指定しているところでございます。 以上でございます。
河口議長	再質問があれば許します。中村議員。
中村議員	避難場所に絡んだことでお聞きしたいことなのですが、普通の台風等災害あるが、特に地震が一番注目されると思うのですが、その避難場所の耐震強度ですか、その辺について調査されているのか伺いたいと思います。
河口議長	答弁を求めます。町長。
高木町長	避難所の耐震等に関しまして総務課長からお答えをさせていただきますと思います。
河口議長	総務課長。
西野	総務課長、西野からお答えさせていただきます。
総務課長	避難所ですとか、そういったところの耐震強度でございますが、令和4年に土幌町公共施設等長寿命化計画というものを策定したのですが、このときに各施設の構造躯体の健全性評価というものを実施いたしまして、避難所となるそれぞれの施設につきましても耐震性能を確認したところでございます。一部耐震補強をしている施設もございますが、全て耐震基準を満たしているというところで確認させていただいたところでございます。 以上でございます。
河口議長	再質問があれば許します。中村議員。
中村議員	避難場所については、そのように強度も調査しているということなので、安心をしましたが、次に避難場所の備品、備蓄品ですか、どのようなものが用意されているのかお伺いしたいと思います。それと、場所、どこにそのものが用意されているのかもお聞きしたいと思います、併せて。
河口議長	答弁を求めます。町長。
高木町長	まず、避難所の備蓄品、それから備蓄品の置いてあるところということに関しましては、総務課長からお答えをさせていただきます。
河口議長	総務課長。
西野	総務課長、西野からお答えさせていただきます。
総務課長	災害備蓄品の関係でございますが、自然災害の種類により状況は異なりますが、特に議員おっしゃられた地震災害の被災地ではライフラインの機能不全ですとか道路の寸断、情報の途絶等々ございまして、物流が停止することも想定されます。災害から3日間程度被災地外からの孤立

	した状態というのも懸念されますので、災害発生直後 3 日分を確保するよう特に食料品ですとかいうものを備蓄品として備えてございます。 備蓄状況でございますが、食料品等ではアルファ米、クラッカー、パン、飲料水などを備蓄しておりますし、そのほか生活必需品という部分では毛布、段ボールベッド、紙おむつ、生理用品、簡易トイレなど、また資機材では発電機ですとか投光器、ストーブ、給油タンクなども備えてございます。 あと、保管場所につきましては、役場庁舎を含めて町内に数か所分散して保存しているところでございます。 以上でございます。 再質問があれば許します。中村議員。 13年前の東北大震災、これによって国から受援計画、いわゆる支援を受けられる計画を策定するような指導があったということなのですが、これは恐らく今回の地震でも十勝管内のお役所でも支援に行っているとは思いますが、当然向こうの県なのか、市なのか分らないですが、そこと打合せをして、どういう支援が欲しいかという形で相談をされて行っているのではないかと思います。そのように国から支援を受けられる計画を策定する指導があったということなのですが、本町はどのように策定しているのか伺いたいと思います。
河川議長 中村議員	
河川議長 高木町長 河川議長 西野 総務課長	答弁を求めます。町長。 受援計画の策定について総務課長からお答えをさせていただきます。 総務課長。 総務課長、西野からお答えさせていただきます。 ご質問のありました受援計画、支援を受けられる計画のことでございますが、本町の場合、士幌町の地域防災計画策定しておりまして、その中で相互応援体制の整備という中で計画に位置づけて策定をしているというところでございます。 以上でございます。 再質問があれば許します。中村議員。 今そのように策定しているということですが、実際士幌町単位で計画をつくるよりは、北十勝 4 町ですか、その 4 町が中心となってつくる形がいいのではないかと思います。それについて伺います。
河川議長 高木町長	答弁を求めます。町長。 今受援計画の北十勝 4 町でどうかというお話でございますが、まず総務課長からお答えをさせていただきたいと思います。
河川議長 西野 総務課長	総務課長。 総務課長、西野からお答えさせていただきます。 議員のご質問にありました北十勝 4 町でということで、一昨年になりますが、令和 4 年の 4 月に北十勝 4 町で広域防災に係る相互応援に関する協定というものを締結させていただいております、平常時も含め、

河口議長 中村議員	災害時の防災対策の充実を図るというための相互協力に関する内容となっております。具体的には防災関係資料及び情報の提供、それから防災訓練等への協力及び参加、あとは広域的な対応、その他目的達成のために必要な事業を行うとした上で、それぞれ災害時の相互応援というものも協定の中でうたわれているところでございます。 以上でございます。 再質問があれば許します。中村議員。 北十勝4町で連絡を取りながらやったほうが効き目があるのでないかと思われますので、ぜひその辺は続けていただきたいと思います。 最後の質問になりますが、災害時の対策の体制ですか、たしか前あったと思うのですが、防災会議ですか、10年以上たつと思うのですが、そのときにつくられたと思うのですが、これは警察、消防、それからいろいろな団体ですか、それらが中心となって町の防災に対しての会議を持っているということで作られたと思いますが、恐らくその会議、私の記憶では立ち上げて1回あったかどうかという記憶しかないのですが、やはりこれだけ頻繁にこういうことが起きるとなると、この防災会議というのは大変必要であると思います。なおかつ防災を学ぶ意味でも年に1回は開催して、町民の方に意識を持ってもらうということが必要だと思いましたが、この辺についてはいかがでしょうか。
河口議長 高木町長	答弁を求めます。町長。 まず、防災会議の開催の状況について総務課長からお答えをさせていただきます。
河口議長 西野 総務課長	総務課長。 総務課長、西野からお答えさせていただきます。 今ご質問ありました防災会議の関係でございますが、この防災会議、災害対策基本法という法律に基づいて設置されるものでございまして、会議の内容といたしましては地域防災計画の作成ですとか実施の推進、それから災害時の情報収集、各機関の連絡調整、非常災害における緊急措置の計画及び実施の推進等を目的として設置されているものでございます。議員のご指摘ありましたとおり、本町においては平成30年に地域防災計画を見直したところなのですが、それに向けた防災会議ということで平成29年度に開催して以来、約7年間開催していないというところでございます。
高木町長	防災会議の開催状況につきましては以上でございます。 ただいま総務課長から防災会議の開催状況について説明をさせていただいたところでありますが、この間コロナ禍が4年ほどあったということで開催に至っていないところもあるわけではありますが、今年度町の防災計画、平成30年8月に策定したものでございまして、これの見直し作業というものもございますので、今年度はこの見直し作業に併せて防災会議を開催をしていきたいと考えているところでありますし、当然こ

	の防災会議、関係する組織、機関、国の機関、それから自衛隊、北海道、警察含めて、あと町内いろんな機関があるわけでありましたが、そここの横の連携というものもしっかり図っていく必要が当然ございますので、この防災会議の開催を定期的開催していくよう努めてまいりたいと考えております。
中村議員	以上で終わります。
河口議長	以上で中村貢議員の質問を終わります。 質問順位 4 番、伊藤健蔵議員。
伊藤議員	それでは、私から本町議会で質問する時間をいただきましたので、町長に質問させていただきます。 職員教育の実施状況についてですが、本町は少子化における急速な人口減少と高齢化という危惧に直面しております。このような中で、住民生活に身近な行政サービスの多くを担っている地方公共団体は、持続可能な行政サービスを提供し続けるために、時代の変化に柔軟に対応していくことが求められます。また、行政に対する町民の信頼を確保し、公平、中立な行政運営を行い、町民の期待に応えなければなりません。そのためには、地方公共団体の担い手となる職員の人材育成は一層重要さを増しております。高い倫理観と使命感を持ち、幅広い見識と高いスキルを持つ職員の育成、教育について町長の考えをお聞きいたします。
河口議長	答弁を求めます。町長、登壇願います。
高木町長	伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。 地方公共団体を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化、都市部への人口集中の急速な進行などにより様々な課題が顕在化しつつあり、多様化する地域課題に対して行政組織が柔軟かつ機動的に対応することが求められています。一方で様々な分野で働き手が不足し、今後の少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少を踏まえると、地方公共団体においても人材確保が難しくなることが予想される中、必要な人材の確保と併せて職員一人一人の能力開発を効果的に推進する人材育成の取組は、行政組織としての総合力を高めるためにも非常に重要なものと考えているところであります。 職員の育成手法としては、職員の能力を最大限発揮し得る人材育成の観点に立った人事管理や職場風土、仕事の推進プロセスの改善などを行うことと併せて、職場における実務研修や研修実施機関における研修等を適切に組み合わせ、実行することが有効であり、本町におきましても職員の各種研修への参加、受講を積極的に進めているところであります。具体的には、研修実施機関が実施する業務に応じた専門的な研修、十勝町村会主催の新規採用職員、採用 2 年目、5 年目職員向けの研修、十勝定住自立圏広域研修などへの職員の積極的な参加に努め、また町独自で実施する研修として外部講師を招いた接遇研修や一般的な事務遂行に必要な基本的事項を身につけることを目的とした新規採用職員向

	けの内部研修を実施しているところです。このような研修への参加を通じて、職員個々の幅広い知識や専門的なスキルの向上、習得とともに、組織力向上につながるものと期待をするところであります。 また、ここ数年比較的多くの職員を新たに採用しているため、各所属の管理職員や先輩職員には同僚や若手職員のワーク・ライフ・バランスに気を配りながら、職員を育てることに注力するよう指示をしているところであります。 今後も目まぐるしく変化する時代の中で、町民に信頼される役場を目指し、適正かつ公正、中立な事務の遂行はもとより、新たな課題やリスクにも迅速かつ的確に対応できる職員を育成し、組織として持続可能な行政サービス提供体制の構築に努めてまいりたいと考えております。 以上、伊藤議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。 再質問があれば許します。伊藤議員。 職員教育につきましては、ただいま町長から答弁ありましたとおり、階層別、業務分野別、経験年数別を実施されておりますことは理解できました。 近年は、コロナ禍も落ち着き、職員の研修に対する積極的な姿勢もあり、講座数も参加数も増加しております。ちなみに、5年度ですと33講座、延べ281人、前年度は20講座で134人ですから、非常に積極的な結果が出てきております。特に町独自の自主研修制度の活用により積極的に参加した職員も3名の実績があります。この制度は、恐らく平成27年に制定されて以来初めての実績でないかなと思いますので、今後ともぜひ職員の皆さんには参加していただきたいなと思っております。このようなことは、町長をはじめ職員の努力に対し評価をさせていただきたいと思っております。今後さらに日常業務に生かすべく期待をしております。 一方しかし、行政職員は、いささかの法令違反も許されません。残念ながら他町では法令違反の不祥事で事件となりました。町民の信頼を裏切る行動は決して許されません。また、このようなことは決して対岸の火事ではないと思います。これを防ぐ対策は教育しかありません。そこで、全職員に対してコンプライアンス教育を実施すべきと思いますが、町長の考えをお聞きいたします。
河口議長 伊藤議員	答弁を求めます。町長。 職員に対するコンプライアンス教育につきましては、まず1つは職員に対して職員のコンプライアンス指針というものを町において定められておりまして、それを職員に配付し、内容を理解していただくという取組をしているところですが、伊藤議員ご指摘のとおり、これに対する研修というものも今後進めていければと考えているところであります。
河口議長 高木町長	再質問があれば許します。伊藤議員。 今後実施するということですので、実際やるとすると、全職員対象と
河口議長 伊藤議員	再質問があれば許します。伊藤議員。 今後実施するということですので、実際やるとすると、全職員対象と

	なれば業務時間外の対応とならざるを得ませんし、職員の皆さんの積極的に参加する意識改革も期待しなければなりません。町長は、勤務体制の配慮等を行い、継続的に教育しなければ効果はありません。町長は、具体的にどのようにこの教育を実施するか、再度お聞きしたいと思います。
河川議長 高木町長	答弁を求めます。町長。 やはり全職員にしっかり受講をしていただくということが必要だと思うところでありまして、当然交代勤務職場もございますので、1回だけでは残念ながら全職員が受けるという機会を提供することになりませんので、複数回の中で職員がしっかり受講できる、そんな体制も取りながら実施していければと考えているところでございます。
河川議長 伊藤議員	再質問があれば許します。伊藤議員。 実際に、今町長答弁されたとおり、実施しようとする職場を離脱する職員が多くなりますし、代替や補完、そういったことも体制を組まなければならないのかなと思います。職員数の割には業務多忙で、余裕はあまりないと思いますが、ぜひ職場風土の中でお互いさま、研修に出れば留守番する方がその分を補っていくと、そういう相互信頼の人間の協力関係の中で、ぜひ全職員が継続してコンプライアンス教育を受講していただければいいかなと思いますので、そんなことを期待して終了したいと思います。
河川議長	以上で伊藤健蔵議員の質問を終わります。
牧野議員	質問順位5番、牧野圭司議員。 それでは、私は子育てに優しいまちづくりの取組について質問させていただきます。 土幌町は、2050年までに消滅する可能性がある自治体として公表されました。その原因として、20歳から39歳までの女性人口が減ると子供や若い人が減っていき、最終的には住む人がいなくなるのではないかなという考え方が基になっています。危機リストから抜け出さなければならず、それには子育て支援が重要と考えます。我が町は、子育て支援について様々な支援をしていますが、今後の子育て支援の施策についての考えを伺います。
河川議長 高木町長	答弁を求めます。町長、登壇願います。 牧野議員のご質問にお答えをさせていただきます。 民間の有識者グループ、人口戦略会議は、今年4月に全国の40%超に当たる744の自治体で2050年までの30年間に20代から30代の女性が半減し、最終的には消滅する可能性があるとした分析結果を公表しました。本町の20代から30代の人口は、女性が2020年の483人から2050年の推計では216人となり、減少率は55.3%、男性を含めた総数では2020年の1,107人から2050年は552人となり、減少率は50.1%となっています。 内閣府地方創生事務局では、地方創生10年の取組の成果が一定数ある

と評価するものの、国全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、成果が上がっているケースも多くは移住者の増加による社会増にとどまっており、地域間での人口の奪い合いになっていると総括しています。今後の推進方向として、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中を是正するための対策は、我が国全体で戦略的に挑戦すべき課題であり、こども未来戦略に基づく少子化対策や地方への分散を促す国の取組が求められるとしています。人口減少を抑制し、少子化に歯止めをかけるには、20代から30代の若い世代の方をどう定住につなげるかが重要であり、そのためには、牧野議員ご指摘のとおり、子育て支援の充実も大きな要素であると考えております。

本町では、これまでに第2子以降の保育料、高校生までの医療費や小中学校給食費の無償化、保育施設を利用せずに在宅で子育てをする世帯への支援など、町独自で様々な支援を実施してきました。現在第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めており、アンケート調査等から若い世代、子育て世代のニーズを把握するとともに、国のこども未来戦略の各種施策の動向を勘案しつつ、引き続き子育て支援の充実に努め、誰もが暮らしやすい子育てに優しいまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

以上、牧野議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

河口議長
牧野議員

再質問があれば許します。牧野議員。

子育て支援というものを充実させるということで、若い世代や子育て世代の結婚や出産、育児に対する不安や負担というものを軽減されるということでございますが、少子化の要因の一つである子供を産み育てたいという希望と現実のギャップを縮めることが重要であり、子供の保護者や子育て支援を受けた世帯の意見も聞き、希望と現実のギャップを把握し、反映していくことが大事なのかなとも考えますし、子供1人の子育て支援は成人になるまでどれぐらい支援を受けてきているのかというのがはっきりと見えていないとも感じ、これらを明確にし、若い世代の方の将来展望というものを描いてあげることも重要なことだと思いますし、これまで行った施策の評価、検証や見直しなどが大事になってくるのではないかと思いますので、現在の評価、見直し、検証というのはどのように行われているのか伺います。

河口議長
高木町長

答弁を求めます。町長。

これまでの子育て施策の評価の検証につきましては、幼児教育課長からまずお答えをさせていただきたいと思います。

河口議長
角田幼児
教育課長

幼児教育課長。

幼児教育課長、角田よりお答えさせていただきます。

近年子育てをめぐる環境は、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を感じる家庭が増え、仕事と子育ての

両立を支援していかなければいけない状況もございます。現在第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について学識経験者、保育教育関係者、子育て中の方々などで構成する土幌町子ども・子育て会議に諮問し、ご議論をいただいているところであります。

施策の評価についてであります。昨年12月に就学前児童の世帯と小学生の世帯を対象に実施したアンケート調査では、地域の子育て環境や支援への満足度の問いに対して、5段階中4及び5の満足度が高いと回答されていた割合が就学前児童の世帯では5年前35.4%が今回10.6ポイント増の46%、小学生の世帯では5年前30.7%が3.7ポイント増の34.4%と増加をしている状況であります。

私からは以上であります。

高木町長

この子育て施策の見直しにつきましてや新たな施策については、今幼児教育課長からお話しさせていただきましたが、アンケートの自由記載のご意見というものもしっかり踏まえる必要があるのかなと思っておりますし、第3期のまち・ひと・しごと総合戦略のアンケート調査などからも子育て世代のニーズというものもしっかり把握し、子育て施策のさらなる充実というものに努めていきたいと考えているところでございます。

また、先ほどの質問の中にありました成人までに子育て支援をどのようなものを受けているのかという部分についてであります。生まれてから就職するまでの成長ステージにおける各種支援施策、これは国あるいは道によるものと町独自のものがいろいろあるわけですが、それを一覧表にするような形で分かりやすい、そんな表といいますか、そういったものを作成していく必要があるのかと私も認識をしているところでございまして、これをなるべく早く作成をした後にお配りをしていきたいと考えているところでございます。

この周知方法としましては、広報の特集や町民総合情報紙、あるいは便利帳というものが考えられるのですが、こういった方法がいかについてはこちらで検討させていただければと思っているところでございます。

河口議長
牧野議員

再質問があれば許します。牧野議員。

昨年12月のアンケートで満足度が増加したということですので、評価、見直し、検証というものは今後も行っただき、さらなる満足度を上げてほしいかなと思いますし、本町は様々な子育て支援施策の展開に加えて、幅広い視点での独自の子育て支援策を検討してきているということで、これまでも出産祝金や給食費無料、高校生等には高等学校等修学支援金など数々の支援策を行っていますが、最近の燃油高や物価高の影響、そして人手不足によるバスの運賃の値上げなどで、町外に通う生徒には経済的負担が今後大きくなるのではないかと考えますし、下宿されている方は家賃や光熱費の値上げなどで大変重い負担となっ

河口議長
高木町長

ているかと思います。土幌高校に通う町外への生徒には通学バスの助成があるので、この一部制限のある高等学校等修学支援金を拡充していき、町外に通学する生徒にも通学バスや下宿等に要する経費の負担を軽減していき、負担が少なく感じてもらえることがいいのかなとも思いますし、幅広く、そしてかゆいところに手が届くような施策というものが今後必要になるのではないかと思いますので、高校生、または大学生を持つ家庭への経済的負担軽減についてどのようなお考えをお持ちか伺います。

答弁を求めます。町長。

牧野議員おっしゃいますように、非常に物価高騰、あるいは燃油の高騰というものの中で、令和5年の1人当たりの実質賃金というものが前の年に比べて2.5%ほど減少しているという状況がございます。つまり給与は総額は増えたものの物価上昇に追いついていないということで、実質賃金が2年連続でマイナスになっているという状況でありまして、当然子育てに関する費用負担というものが負担感が大きくなっている状況があるのかなと認識をしているところでございます。

この物価高を上回る所得の増加に向けて、国における経済対策というものにも期待をしているところなのでありますが、高等学校に在学する児童の保護者に対しまして平成27年度より本町独自の施策として、高等学校等修学支援金給付事業というものを実施してございます。この制度は、入学費用として1人まず10万円と。それと、3年間毎年10万円ずつを支給をするものでありましたが、今年度からはさらに交通費分、あるいは下宿等の費用として年10万円、あるいは通う先によって変えているのですが、15万円というものを加算をして支給をしているところでございます。この制度につきましては、児童福祉という観点で、経済的な理由により高校進学そのものや進学先の選択が狭くならないよう経済的負担の軽減を図るという目的でございまして、扶養する児童数に応じて所得の基準を定めているところでございます。例えばであります、扶養する児童が2人の場合は、世帯の合計所得、所得です、348万円となっておりまして、これは各種控除をした後の額ですから、その控除によって多少変わる部分もございますが、総収入でいうと約500万円前後という程度となっておりまして、例えば非課税世帯の基準よりはかなり緩い基準としているところでございます。今後につきましては、物価高に伴う賃金の上昇などの状況なども勘案しながら検討させていただければと考えているところでございます。

また、大学生につきましては、国のこども未来戦略において大学の授業料免除、あるいは給付型の奨学金の対象拡大が予定されているほか、本町独自の施策としましては本年度より奨学金償還支援助成金ということで、奨学金の貸与を受けて大学等を卒業して土幌町内に居住している方を対象に、年間の返還額、上限20万円ではありますが、を5年間助成

河口議長
牧野議員

するという制度をスタートさせております。この制度の周知とPRをしっかりと行いながら、保護者の負担軽減、そして定住というものにつなげていきたいと考えているところであります。

再質問があれば許します。牧野議員。

子育て支援の充実に向けて重要な視点である子育て環境づくりにおいては、妊産婦や子育て世帯において日常生活の利便性、そして子供たちが安心、安全に遊び、過ごせる場所や教育環境、文化芸術等の施設、そして医療環境などのハード整備が重要なポイントとなると思いますが、今後これらのハードの面での整備についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

河口議長
高木町長

答弁を求めます。町長。

今後の子育て支援に関するハード整備についてでございますが、ご承知のとおり、認定こども園、それからこども発達相談センターを令和7年度中に整備をする予定でございます。また、雨天や冬期間の遊び場についての要望をいただいているところでありまして、新しいこども園施設では休日に施設の一部を開放することを検討しているところでございます。それ以外の既存施設につきましては、長寿命化の改修などをしながら、適切に維持管理をしていくという考え方をしておりまして、現時点で大規模な改築ですとか、新たな施設の建設については、具体的な計画というものは持っていないという状況でございます。今年度第3期のまち・ひと・しごと総合戦略、それから来年度までには第7期の町づくり総合計画を策定するわけですが、その中で検討をしていければと考えているところでございます。

河口議長
牧野議員

再質問があれば許します。牧野議員。

今後のハードの整備の一つとして、保育の受皿の整備や子育て支援の充実、提供体制として、令和6年から認定こども園の新築に向け予算化され、令和7年に完成し、稼働し、先ほど答弁にありました雨天や冬期間の遊び場として休日開放の検討もしていくということとこれまでよりも多くの園児を迎える体制を取ることとございますが、少子化の時代であり、子供たちが減少していくこの世の中で、どのように園児を受入れをするのが課題になってくるのではないかと感じております。子育て支援の充実が大きければ子育て世帯が増え、新築した保育園で子供たちにとってすばらしい環境で学び、遊び、そして未来のある子供たちが将来に向かってしっかりと進める体制を今ここで形成すべきと考え、さらに女性の就業促進により共働き家庭が増えてきている中で、働きながら育児をする家庭にとっては子供たちを安心して預けられる環境づくりというものも重要だと思いますし、それには保育料完全無料化というのは今後重要な施策とも考えますが、未就園児のいる家庭では親が孤独な子育てに陥りがちだということで、週に数回でも保育園を利用し、保育士が子育ての悩みに寄り添い、継続して子供たちの発達や

	成長を見守ることができるとして、国のこども未来戦略会議の中にあるこども誰でも通園制度というものを導入し、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援をしていくということも大切なことだと感じております。消滅可能性自治体から脱却する一つの施策として、こども誰でも通園制度の導入というものも考えてみてはよいかなとも思いますので、新しいこども園への稼働に向け、土幌町の特色を生かすようなソフト事業について今後どのようなお考えをお持ちか伺います。
河口議長 高木町長	答弁を求めます。町長。 まず、こども誰でも通園制度についてと新しいこども園での土幌町の特色を生かすソフト事業等について、今検討している内容等について幼児教育課長からまずお答えをさせていただき、保育料の完全無償化については最後私からお答えをさせていただきたいと思います。
河口議長 角田幼児 教育課長	幼児教育課長。 幼児教育課長、角田よりお答えをさせていただきます。 認定こども園の新しい施設については、子供たちの健やかな成長や保育環境をよりよくするために保護者や保育教諭の意見を取り入れ、少子化や感染症等にも柔軟に対応できる施設となるように設計を進めているところであります。 こども誰でも通園制度につきましては、現在制度の本格実施を見据えた試行的事業として一部の自治体で実施をしているところでありますが、内容としましては利用対象者は満3歳未満児で保育所に通っていない子供とし、就労要件を問わず、1人当たり月10時間を上限として利用できるものとしております。この制度につきましては、国は令和7年度中に制度化し、令和8年度からの本格実施に向け、試行的事業の在り方に関する検討会で検討が進められているというところでありますが、試行的事業では利用対象者が3歳未満であることから、現在の認定こども園の施設では面積基準により実施が困難な状況となっております。また、そのために保育教諭も確保しなければなりません。こども誰でも通園制度の実施につきましては、本格実施に向け、新しい施設で対応できるよう国の動向や情報を収集し、進めてまいりたいと考えております。 次に、土幌町の特色のある教育、保育であります。健康な体をつくり、よい食習慣を身につけるために、こども園では食育を実施してございます。施設内の畑に芋の苗を植え、成長の過程を楽しみ、収穫し、食する体験やいただきます、ごちそうさまの挨拶やお箸の持ち方、季節の食べ物のお話など、年齢に合わせた食育を実施しております。 また、今年度から新たな取組としまして茶席体験事業を実施いたします。これは、年長児を対象に茶席を体験するものでありますが、園ではこれまでもお餅つき会、それとひな祭りなど日本の文化を体験する行事を行ってきております。今回抹茶の会と陶芸サークルの皆様のご協力を

		いただき、園児に新たな体験をさせていただくことが可能となりました。 また、新しい認定こども園の施設につきましては、一時預かり保育など新たな機能についても検討をしているところでございます。今後もさらに教育、保育や子育て支援を充実させ、子育て世帯に魅力のあるまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。 私からは以上であります。
	河口議長 高木町長	町長。 保育料の完全無償化について私からお答えをさせていただきたいと思います。 この保育料の完全無償化、これまでも一般質問をいただいているところでございまして、繰り返しの回答になってしまうわけですが、現在無料になっていないのは第1子の3歳未満児で、課税世帯の幼児だけでございます。この令和7年度の認定こども園の改築によって、この3歳未満児についても保育室の施設側の定員というものがしっかり確保できるように改築を進めているところでございます。また、保育教諭の確保というのも大変重要な課題でございますので、この教諭の確保を図りながら、令和8年度以降保育料の完全無償化に向けた検討と準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。
	河口議長 牧野議員	再質問があれば許します。牧野議員。 我が町が維持、活性化していくというには、次世代を担う若い世代や子育て世代の流入、定着促進、また企業誘致での働く場所を確保し、若者、子育て世代の所得を増やしていくのが重要であると考えます。また、子育て中の親が子供のためにする大切なことの一つとして、金銭面での支援だと思いますし、学費や生活費を支払っているということで社会人になるまでが子育て中だと思います。子育てに優しいまちづくりの視点で独自の施策についても検討していただき、土幌町での子育て支援がより充実したものになることを期待し、私の質問を終わります。
	河口議長	以上で牧野圭司議員の質問を終わります。
3・4		日程第3、認定第1号「令和5年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定」
5・6		日程第4、認定第2号「令和5年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定」
7・8		
9・10		日程第5、認定第3号「令和5年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定」 日程第6、認定第4号「令和5年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定」 日程第7、認定第5号「令和5年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定」 日程第8、認定第6号「令和5年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入

歳出決算認定」

日程第9、認定第7号「令和5年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定」

日程第10、認定第8号「令和5年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定」

以上8件を一括議題といたします。

理事者の一括説明を求めます。町長、登壇願います。

高木町長

それでは、令和5年度各会計決算の認定を受けるに当たり、私より令和5年度の町政推進の概要についてご報告申し上げますので、行政報告書1ページ及び2ページを御覧いただきますようお願い申し上げます。

令和5年度行政報告。令和5年度一般会計、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、介護サービス事業、簡易水道事業及び公共下水道事業の各特別会計並びに国民健康保険病院事業会計の決算について町議会の認定を賜りたく、各会計決算書に行政報告書並びに監査委員の決算審査意見書を添えて提出いたします。

令和5年度の我が国の経済情勢は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に引き下げられ、社会経済活動の正常化に向けた動きが加速化し、30年ぶりとなる高水準の賃上げなど、経済には前向きな動きが見られました。一方で賃金上昇が物価上昇に追いつかず、個人消費や設備投資が依然として力強さを欠く中、再びデフレに戻るリスクを抱えながら、総じて緩やかな回復が続いてきたところであります。

このような中、政府は令和5年10月にデフレ脱却のための一時的な措置として、国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図るため、デフレ完全脱却のための総合経済対策を閣議決定し、官民の連携によって当面の所得を下支えするとともに、企業が稼ぐ力を高め、その収益を持続的、構造的な賃上げにつなげ、消費や投資が増加し、さらなる経済成長が生まれるという所得増と成長の好循環の実現を目指し、日本経済の再生を着実に進めることとしたところであります。

本町の基幹産業である農業においては、春耕期は気温が高く推移したことから、バレイショ、てん菜ともに早い植付け開始となり、豆類やコーン類も順調に作業は進み、6月以降も好天に恵まれていましたが、7月にはゲリラ豪雨の発生により、ひょう害や土砂の流亡、停滞水などの被害が発生し、その後も記録的な猛暑の影響を大きく受ける年となりました。

酪農、畜産関係ですが、酪農においてはコロナ禍の影響による生乳の需給緩和に伴い、生乳生産抑制が2年連続で実施され、生乳生産実績数量は9万6,619tとなる中、国際情勢の不安定化による配合飼料をはじめとする生産コストの高騰や夏の記録的な猛暑による生産基盤への影

響により、酪農を取り巻く環境は一層厳しさを増す状況であります。肉牛については、輸入牛肉の高騰により国産牛肉の価格は堅調に推移しましたが、酪農同様に配合飼料価格をはじめとする関係資材の高騰に見舞われ、肉用牛経営安定交付金制度が発動するなど、依然として経営環境は厳しい状況が続いております。そのような厳しい状況の中ではありませんでしたが、農畜産物の販売高においては466億5,000万円となり、過去最高を更新し、9年連続で400億円を超える結果となったところであります。

観光関係においては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことや全国旅行支援の効果も加わり、道の駅ピア21しほろの来場者数が対前年度比8.2%増の36万人になったほか、しほろ温泉プラザ緑風や士幌高原ヌブカの里の入り込み客数もコロナ禍以前の水準に戻りつつあります。

それでは、令和5年度一般会計の決算の概要について報告いたします。

まず、歳入であります。総額89億567万1,000円、対前年度比5億564万7,000円、6%の増となりました。主な要因としては、国庫支出金や諸収入で大きく減となった一方で、道支出金について麦大豆生産技術向上事業補助金などの増により対前年度比4億2,813万3,000円、98%の増、繰入金では財政調整基金からの繰入れなど対前年度比3億2,476万7,000円、117.2%の増となったことによるものであります。

町税については、対前年度比2,845万4,000円、2.4%の減となりました。固定資産税や市町村たばこ税は増となりましたが、町民税で対前年度比4,075万9,000円、7.3%の減となりました。地方交付税については、普通交付税において包括算定経費などの増により対前年度比1,695万2,000円、0.6%の増、特別交付税においては対前年度比1,518万9,000円、4.8%の減となりました。町債については、プラザ緑風再整備事業などに関する辺地対策事業債の増、国営富秋士幌川下流地区土地改良事業に対する公共事業等債の増などにより全体で対前年度比2億6,482万9,000円、90.6%の増となったところであります。

次に、歳出であります。総額84億5,344万5,000円となり、対前年度比4億1,452万5,000円、5.2%の増となりました。主な要因としては、公債費などにおいて対前年度比で減となったものの、物件費が対前年度比1億2,660万9,000円、10.5%の増、繰出金が対前年度比7,869万3,000円、17.1%の増となったことによるものであります。人件費については、人事院勧告に基づく給料、手当などの改定により対前年度比2,035万6,000円、1.5%の増、維持補修費については対前年度比859万4,000円、5.7%の減、扶助費、補助費については対前年度比553万9,000円、0.2%の増、普通建設事業費については全体で対前年度比3億819万7,000円、27.9%の増となったところであります。

主な建設事業では、公営住宅建て替え等事業に9,340万円、農道整備

事業に7,879万9,000円、社会資本整備総合交付金事業を含む町道整備事業全体で1億5,010万6,000円、道営土地改良事業負担金として3億583万2,000円などがあります。土地改良事業、町道整備事業などの各種建設事業に係る経費の一部は地方債に依存しており、地方債の残高は前年度より1億4,239万3,000円減少しておりますが、未償還額は59億642万1,000円と依然として多額の返済額が残っていますので、次年度以降もより一層の健全化に努めてまいり所存であります。

各種財政指標においては、起債の借入に係る基準となる実質公債費比率は8.0%と前年度より0.9ポイント上昇、経常収支比率は普通交付税などの増加もあり、87.8%と前年度より0.7ポイント改善されたところではあります。依然高い数値となっているため、財政の硬直化の解消に向け配意をしていかなければならず、財政力指数についても0.299と前年度を僅かに下回り、財政状況が一層厳しくなることが懸念されます。今後もさらなる経常経費の縮減を進め、基金の有効活用も図りながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。

以上が令和5年度一般会計の決算の概要であり、各行政施策の成果及び予算の執行実績については、各担当より説明いたします。あわせて、国民健康保険事業をはじめとする6特別会計並びに国民健康保険病院事業会計の決算の概要についても本書により報告をいたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

河口議長

各会計に対し監査委員の決算審査意見書はお手元の配付のとおりです。

お諮りします。本会議は、ただいま議題となっている認定第1号から認定第8号までの令和5年度各会計の決算審査に当たって、地方自治法第98条第1項に基づき、必要に応じて町の事務に関する書類及び計算書を検閲し、町長及び関係行政委員の報告を請求し、当該事務の管理、議決の執行及び出納について検査したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

河口議長

異議なしと認めます。

したがって、令和5年度各会計決算審査は、地方自治法に基づき検査することに決定しました。

なお、ただいま議決しました各会計決算の関係書類は監査室前に配置していますので、随時閲覧願います。

お諮りします。ただいま議題としている認定第1号から認定第8号までの各会計決算審査については、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

河口議長

異議なしと認めます。

	河川議長	したがって、令和5年度各会計決算審査は、決算審査特別委員会を設置し、付託して審査することに決定しました。 ここで一旦本会議を休会し、休会中に決算審査特別委員会を開催して付託案件の審査をしたいと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認めます。 したがって、委員会審査が終了するまで休会とすることに決定しました。 引き続きこの場所において決算審査特別委員会を招集します。 本日はこれで散会します。 (午後 0時06分)
--	------	---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員